



福岡医発第2080号(地)
平成29年11月13日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤の製造販売後調査
及び適性使用への協力をお願いについて

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より日本医師会及び福岡県保健医療介護部薬務課監視係より別添のとおり連絡がありました。

先般、グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤（販売名：マヴィレット配合錠）が「C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善」を効能又は効果として承認されました。

C型肝炎ウイルスについては、主要な遺伝子型（ジェノタイプ）として1から6まであり、本承認に際して、国内での患者数の少ないジェノタイプ3～6については、国内のジェノタイプ3の患者に対する本剤の使用経験は極めて限られ、ジェノタイプ4～6の患者に対する本剤の使用経験はありません。

本通知は、これらの状況を踏まえ、製造販売業者が実施する製造販売後調査に対しての協力を依頼することについて周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了解いただきますとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 吉武靖博
会長 白石恒明

日医発第 677 号(地 I 192)

平成 29 年 10 月 10 日

都道府県医師会会長 殿

日本医師会会長

横 倉 義 武

グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤の製造販売後調査及び
適正使用への協力をお願いについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より、各都道府県等衛生主管部(局)長宛に標記の通知が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

先般、グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤（販売名：マヴィレット配合錠）が「C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善」を効能又は効果として承認されました。

C型肝炎ウイルスについては、主要な遺伝子型（ジェノタイプ）として1から6まであり、本承認に際して、国内での患者数の少ないジェノタイプ3～6については、国内のジェノタイプ3の患者に対する本剤の使用経験は極めて限られ、ジェノタイプ4～6の患者に対する本剤の使用経験はありません。

本通知は、これらの状況を踏まえ、製造販売業者が実施する製造販売後調査に対する協力を依頼することについて周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知いただきますとともに、貴会管下関係医療機関への周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

薬生薬審発 0927 第 13 号
平成 29 年 9 月 27 日

公益社団法人 日本医師会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課



グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤の
製造販売後調査及び適正使用への協力をお願いについて

標記について、別添写しのとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生
主管部（局）長宛て通知を発出しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員
への周知方よろしくお願いします。

29薬第2291号
平成29年10月16日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長
(監視係)



グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤の製造販売後調査及
び適正使用への協力をお願いについて

標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から別添の
とおり通知がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いし
ます。

各医師会通知





薬生薬審発 0927 第 11 号
平成 29 年 9 月 27 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤の
製造販売後調査及び適正使用への協力のお願いについて

グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤（販売名：マヴィレット配合錠、以下「本剤」という。）については、本日、「C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善」を効能・効果として、製造販売承認（以下「本承認」という。）を行ったところです。

本承認に際して、国内のジェノタイプ 3 の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変患者におけるグレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤の使用経験が極めて限られており、またジェノタイプ 4～6 の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変患者に対するグレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤の使用経験はないことから、製造販売後にこれらの患者におけるグレカプレビル水和物／ピブレンタスビル製剤の有効性及び安全性に関する情報を可能な限り早期に収集し、医療現場に適切に情報提供することが重要と考えます。

一方、国内のジェノタイプ 3～6 の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変の患者数は極めて限られていることから、これらの患者の情報を可能な限り収集できるよう、製造販売業者が実施する製造販売後調査に対しご協力いただきたく、貴管下の医療機関等（特に都道府県が指定する肝疾患診療連携拠点病院及び肝炎治療特別促進事業実施要綱に定める対象医療を適切に行うことができるものとして都道府県が指定する保険医療機関、並びに都道府県が選定するエイズ治療拠点病院及び中核拠点病院）に対する周知をお願いします。

また、本剤が添付文書等の情報に基づき適正に使用されるよう、併せて周知をお願いします。